

るときには、危険箇所では遊泳しない、子どもから決して目を離さない、飲酒して川に入らないなど危険な行為を慎み、水難事故に遭わないよう、十分気を付けてください。



7月の 消防団行事予定

7月6日(日)

仁淀消防連合会夏季演習
(日下小学校)

ニュース 「いの町の森林軌道跡」が林業遺産に認定・登録されました

本川地区は、その区域面積の57%を国有林が占め、国有林野事業とともに歩んできた長い歴史があります。かつて、本川地区の国有林で伐採された木材が森林軌道により吾北

地区まで運搬されてきました。この森林軌道は、木材の運搬手段の変遷に伴い、その役割を終え、現在ではその遺構のみとなっております。

一般社団法人日本森林学会では、創立百周年事業の一環として、日本各地の林業発展の歴史を記憶・記録していくための試みである「林業遺産」の選定を平成25年度から開始しました。平成25年度の林業遺産として全国から10件が選ばれ、そのうちの一件として「いの町の森林軌道跡」が認定・登録されました。



▲上：軌道跡

◀左：軌道跡（橋脚）

ニュース 第3回「ニッポン高度紙工業・輪の森」交流活動

ニッポン高度紙工業(株)と町が締結した協働の森づくり事業パートナーズ協定に基づき、5月18日、清水程野地区にある「ニッポン高度紙工業・輪の森」交流の森において、ニッポン高度紙工業(株)の関係者の皆さん、高知中央森林組合、県及び町の職員、約70名が参加して交流活動を行いました。

晴天のもと、最初に、高知中央森林組合の指導により、ヒノキ林の間伐を行いました。慣れない作業ではありましたが、ヒノキの木が大きな音をたてて倒れると歓声があがっていました。その後、竹とんぼ作りを行いました。苦労して作った竹とんぼが、高く舞い上がると、子どもたちの嬉しそうな声が響いていました。昼食は、毎年好評の吾北地区農漁村女性グループ研究会による季節感あふれる創作田舎料理を堪能しました。午後からのバウムクーヘン作りでは、親子で協力しながらの作業となりました。完成した形

は様々でしたが、自分たちで作ったバウムクーヘンの味に笑顔がこぼれていました。新緑がまぶしい程野の自然を満喫した一日になりました。



お知らせ 国民年金保険料免除などの申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳

未満)納付猶予制度」があります。

平成26年度の免除などの受付は7月1日から開始され、平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、今年4月から法律が改正され、2年1か月前の月分まで遡及して免除申請をすることができま。失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたため未納期間を有している方などは、年金事務所へご相談ください。

■問い合わせ

高知西年金事務所

☎ 875-11717

